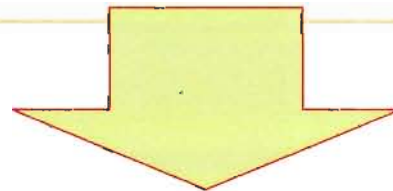


ユニバーサルデザイン政策
大綱（案）について

ユニバーサルデザイン政策大綱の検討体制

ユニバーサルデザイン政策推進本部

- ▶ 平成16年10月26日に第1回推進本部を開催
- ▶ 事務次官を本部長とし、全局長等で構成
- ▶ 24の部局・機関から現在の施策の総点検の結果等を報告し、国土交通行政について幅広く検証（第2回、第3回、第5回～10回）
- ▶ 8人の有識者からヒアリングを実施（第1回、第4回、第11回、第13回）
 - ・ 川内美彦氏（一級建築士事務所アクセスプロジェクト主宰）
 - ・ 清原慶子氏（三鷹市長）
 - ・ 月尾嘉男氏（東京大学名誉教授）
 - ・ マイケル・ウィンター氏（米国運輸省連邦公共交通局市民権室長）
 - ・ 野村歡氏（ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方を考える懇談会座長、日本大学理工学部教授）
 - ・ 森地茂氏（公共交通の利用円滑化に関する懇談会座長、政策研究大学院大学教授）
 - ・ 潮谷義子氏（熊本県知事）
 - ・ 竹中ナミ氏（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）



ユニバーサルデザイン政策大綱の策定

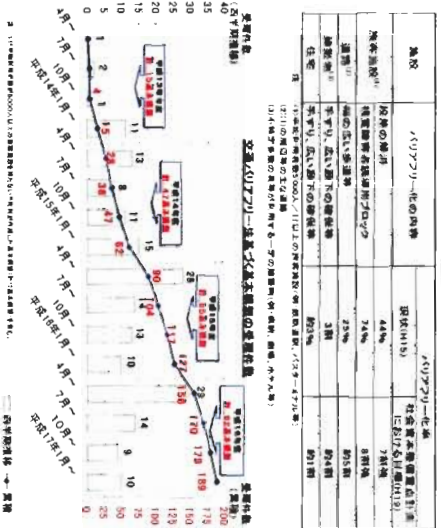
ユニバーサルデザイン政策大綱(案)

現状 ～これまでの取り組み～

建築物、公共交通などで、高齢者や身体障害者等を対象とするバリアフリー化の取り組みを推進。

- 平成6年 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（**バリアフリー法**）制定
- 平成12年 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（**交通バリアフリー法**）制定

（バリアフリー）2位の現状と目標



課題 ～ユニバーサルデザインの観点から～

「公平」「選択可能(柔軟)」「参加」等のユニバーサルデザインの観点から見直した場合、その対応は十分ではない。

- 外国人など多様な利用者を想定していない
- 利用者の視点に立ったバリアフリー化が十分でない
 - ・施設ごとに独立してバリアフリー化が進められており、連続したバリアフリー化が実現されていない
 - ・バリアフリー化が旅客施設を中心とした生活圏の一部にとどまっている。
- 心のバリアフリーや情報提供等、ソフト面での対策が不十分
- 公共交通について、異なる事業者間の乗り継ぎの対応等が十分でない
- まちづくりについて、生活者が必要とするサービスの確保が困難、災害に脆弱な状況
- 様々な観点から段階的かつ継続的に取り組みを進めるプロセスが必ずしも確立されていない。

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、今後、身体的状況、年齢、国籍などを問わず、可能な限り全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参加し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善していくという理念に基づき、政策を推進。

5つの基本的考え方

- ① 利用者の目線に立った参加型社会の構築
- ② バリアフリー施策の総合化
- ③ だれもが安全で円滑に利用できる公共交通
- ④ だれもが安全で暮らしやすいまちづくり
- ⑤ 技術や手法等を踏まえた多様な活動への対応

100の施策

- ① ユニバーサルデザインに係る多様な関係者の参画の仕組みの構築
- ② ユニバーサルデザインにおける評価・情報共有の仕組みの創設 (ユニバーサルデザインアセスメント)
- ③ 一体的・総合的なバリアフリー施策の推進
- ④ ユニバーサルデザインに配慮した基準・ガイドラインの策定
- ⑤ ソフト面での施策の充実 (「心のバリアフリー」社会の実現等)
- ⑥ だれもが安全で円滑に利用できる公共交通の実現
- ⑦ だれもが安全で暮らしやすいまちづくり
- ⑧ 様々な人・活動に応じた柔軟な対応
- ⑨ IT等の新技術の活用
- ⑩ 先導的取り組みの総合的展開 (リーダーシッププロジェクト、リーダーシップエリア)